

1 今後の方向性（令和3年2月4日第一次報告より）

- ・新型コロナウイルス感染症を契機にテレワークが急速に普及するなど都民の生活や働き方に変化が見られている。「新たな日常」の定着、場所を選ばない働き方の実現に向けて、住宅・住宅地に働く場としての機能を導入するなど都民ニーズを捉えた施策を推進するとともに、関連施策とも連携し、住宅を喪失した方や低所得の方などに対する住宅セーフティネットの強化が図られるべき。
- ・2030年代の東京の未来を見据えて、住生活の安心・安全の確保やコミュニティの形成に資する居場所づくりなどに取り組むとともに、福祉、まちづくり、災害対策、産業、環境等、他の関連する分野と連携し、切れ目のない施策の展開を図るべき。

2 施策例（これまでに講じてきた主な施策）（令和3年2月4日第一次報告に一部加筆）

- ・第6次住宅マスタープランに基づく住宅施策
第6次住宅マスタープラン（2017年3月策定）に定めた8つの目標に向け住宅施策を展開
- ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた緊急対策
 - 都営住宅ストックの活用（TOKYOチャレンジネット事業への提供、募集の拡充）
 - 都営住宅の居住者への対応等（使用料等の支払い猶予措置の開始、住居確保給付金の情報提供）
 - 東京ささエール住宅・家賃低廉化補助の拡充

今後の施策の方向性（総論）

2 施策例（新型コロナウイルス感染症を踏まえた住まいの確保に関する支援策）

都営住宅における取組

(1) 毎月募集（抽せん）

- ・対象世帯を臨時に拡大

【現行】若年夫婦・子育て世帯、都営住宅の定期使用許可日から5年が経過した世帯等

⇒【拡大】上記に「一般世帯（家族向）」を追加

- ・募集戸数 令和3年1月から6か月間、月50戸から70戸に拡大（6か月分合計420戸）

* 令和3年2月の応募倍率1.87倍（過去最高）

(2) 随時募集（抽せんではなく、いつでも申込可能）

- ・令和3年1月 新たな団地を加えて145戸の募集実施
- ・令和3年3月 新たに2団地を加えるなど75戸を追加募集（合計220戸）

東京ささエール住宅の活用

(1) 家賃低廉化補助の限度額の引上げ

コロナの影響で収入が減少した方を対象に、家賃低廉化補助の限度額を国・地方合わせて1戸当たり4万円/月から8万円/月に引き上げ

(2) 家賃低廉化補助の区市への展開

区市に対し、家賃低廉化補助の積極的な導入を働きかけ

居住支援協議会の活性化

各区市において、不動産事業者と福祉部門と連携した住まいの相談を実施（相談未実施の区市等に対して、情報提供・働きかけ）

TOKYOチャレンジネットへの協力

失業等に伴う住居喪失者への一時利用住宅として、都営住宅を従前提供していた30戸に加えて、さらに30戸を追加提供

※一時利用住宅：民間賃貸住宅含め500戸、うち都営住宅60戸

住居確保給付金についての情報提供

住宅にお困りの方へ情報が届くよう、国の通知を踏まえ、都営住宅入居者、区市町村住宅部署、不動産業団体、居住支援法人などへ周知

今後の施策の方向性（総論）

3 施策例（住宅マスタープランに定める目標について）

住宅マスタープランに定める目標について

- 東京都の住宅に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画
- 住生活基本法に基づく都道府県計画

「未来の東京」戦略(案)

- ・未曾有の危機を乗り越え、未来を切り拓く
- ・「人」の力を引き出し、輝かせる
- ・デジタルの力で世界をリードする
- ・東京が持つ多様な魅力を更に高める
- ・世界でオンリーワンのサステナブルシティを目指す

第6次東京都住宅マスタープラン

計画期間：2016(H28)年度～2025(R7)年度

基本方針 **豊かな住生活の実現と持続**

- 目標1 住まいにおける子育て環境の改善
- 目標2 高齢者の居住の安定
- 目標3 住宅確保に配慮を要する都民の居住の安定
- 目標4 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現
- 目標5 安全で良質なマンションストックの形成
- 目標6 都市づくりと一体となった団地の再生
- 目標7 災害時における安全な居住の持続
- 目標8 活力ある持続可能な住宅市街地の実現

新しい東京都住宅マスタープラン(案)

計画期間：2021(R3)年度～2030(R12)年度

基本方針 **危機を乗り越え、成長と成熟が両立した
明るい未来の東京の住生活を目指して**

ポストコロナ、DX

3つのC (Children
Choju Community)

気候変動、災害

- 目標 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新たな住まい方の実現
- 目標 住宅セーフティネットの強化
- 目標 子供の笑顔の実現に向けた住まいの子育て環境の向上
- 目標 長寿(Choju)社会実現に向けた高齢者の居住の安定
- 目標 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現
- 目標 マンションの適正管理と老朽マンション等の再生促進
- 目標 団地の再生とコミュニティ活性化
- 目標 災害に強い住まいづくり・まちづくり
- 目標 住宅ストックが循環する持続可能な社会の実現

住生活基本計画（令和3年3月19日閣議決定）

- ・「新たな日常」やDXの進展等に対応した新しい住まい方の実現
- ・頻発、激甚化する災害新ステージにおける安全な住宅・住宅地の形成と被災者の住まいの確保
- ・子どもを産み育てやすい住まいの実現
- ・多様な世代が支え合い、高齢者等が健康で安心して暮らせるコミュニティの形成とまちづくり
- ・住宅確保要配慮者が安心して暮らせるセーフティネット機能の整備
- ・脱炭素社会に向けた住宅循環システムの構築と良質な住宅ストックの形成
- ・空き家の状況に応じた適切な管理・除却・利活用の一体的推進
- ・居住者の利便性や豊かさを向上させる住生活産業の発展

新たな目標と施策展開（案）

基本方針

危機を乗り越え、成長と成熟が両立した明るい未来の東京の住生活を目指して

ポストコロナ・DX

3つのC

気候変動・災害

目標● 「新たな日常」やDXの進展等に対応した新たな住まい方の実現

◆職住一体・近接、在宅勤務・非接触型の環境整備
◆新技術の活用

目標● 住宅セーフティネットの強化

◆公共住宅等の的確な供給・有効活用
◆民間賃貸住宅への入居支援
◆住宅確保要配慮者の居住支援
◆住宅に困窮する世帯への対応

目標● 子供の笑顔の実現に向けた住まいの子育て環境の向上

◆子育て世帯向け住宅の供給
◆子育てに適した住環境整備
◆近居・多世代同居

目標● 長寿（Choju）社会実現に向けた高齢者の居住の安定

◆住宅のバリアフリー化や生活支援施設の整備
◆サービス付き高齢者向け住宅等の供給
◆近居・多世代同居

目標● 良質な住宅を安心して選択できる市場環境の実現

◆良質な家づくり
◆住宅における省エネ・省CO2対策
◆住宅のバリアフリー化等促進
◆既存住宅の市場整備
◆リフォーム環境の整備
◆消費者・住宅所有者への普及啓発

目標● マンションの適正管理と老朽マンション等の再生促進

◆マンションの適正な管理
◆老朽マンション等の再生

目標● 団地の再生とコミュニティ活性化

◆団地再生
◆地域の拠点形成などまちづくりへの貢献
◆良好な地域コミュニティ形成と地域の居場所づくり

目標● 災害に強い住まいづくり・まちづくり

◆住宅の耐震化・木造住宅密集地域の改善
◆風水害に備えたまちづくり
◆災害時に住み続けられる住宅
◆マンションの防災対策
◆被災後の居住確保

目標● 住宅ストックが循環する持続可能な社会の実現

◆空き家対策
◆環境に配慮した住宅市街地形成
◆緑・景観など良好な住環境